

1. 定期昇給

労務行政研究所が発表した「モデル条件別定期給与」を参考に、原産職員の各年令別の標準的職員の昇給率(年令別定期昇給率)を定め、これに8段階評価による増減率(25~130%)を乗じたものを個人ごとの定期昇給率とし、平成11年度新本給を決定した(評価による定昇率)。

ただし、今回は、このところ適用している1.0~4.0の範囲で定めた年令別定期昇給率について、率の変更を行った。

- ・今回の年令別定期昇給率 = 従来^の年令別定期昇給率 × 0.5 + 0.5
(したがって、従来^の率は1.0~4.0であったが、今回の率は1.0~2.5)

また、特に業務に意欲的に取組んだ職員29名には、本給に加算を行った(調整加算)。

(8,000:1名、5,000:2名、3,000:10名、2,500:1名、2,000:6名、
1,500:6名、1,000:3名 計74,500円)

なお、従来どおり新本給の13分の10を基本給、13分の3を調整給として配分した。

○平成10年度給与総額に比べて、平成11年度新給与総額は1.8%UP(食事手当を除く)
(昨年度は2.4%UP)

○10年度本給総額に比べて、11年度本給総額は2.2%UP(昨年度は2.6%UP)
(評価による定昇率1.8% + 調整加算0.4% = 2.2%)

なお、56歳超の昇給対象外の5人を除く61人について本給を比較すると2.4%UP
(昨年度は2.8%UP)

2. 平成11年度新入職員初任給:変更なし

	11年度本給(基本給+調整給)+住宅扶養手当+食事手当 = 初任給総額		
大卒	175,200 (134,800+40,400)	+ 20,000	+ 6,000 = 201,200
	*昨年度は本給を1,800円UP		
短大卒	155,600 (119,700+35,900)	+ 20,000	+ 6,000 = 181,600
	*昨年度は本給を1,600円UP		
高卒	142,900 (110,000+32,900)	+ 20,000	+ 6,000 = 168,900
	*昨年度は本給を1,500円UP		

3. 諸手当の改定:なし

[住宅扶養手当]

- ・基礎額 UPなし(20,000)
- ・配偶者分 UPなし(13,000)
- ・第1子 UPなし(8,000)
- ・第2子 UPなし(4,000)
- ・第3子以降 UPなし(2,000)

・11年度は改定なし(昨年度は、住宅扶養手当の基礎額を1,000円UP)

[参考]

○評価別増減率とその分布(昇給対象者61人)

A+	:130%	1人(1.6%)	C	: 50%	0人(0.0%)
A	:120%	24人(39.3%)	D	: 25%	0人(0.0%)
A-	:110%	16人(26.2%)			
B+	:100%	17人(27.9%)			*平均は110.5%
B	: 90%	3人(4.9%)			
B-	: 80%	0人(0.0%)			

[原産職員の平均]

年令:40才 勤務年数:15年 昇給額:6,555円
新給与:387,000円(食事手当を含む)

○平成11年度職員給与(66人)

1. 基本給	15,820,100円
2. 調整給	4,742,500円
3. 役職手当	2,198,000円
4. 住宅扶養手当	1,811,000円
5. 住宅特別手当	367,005円
6. 海外勤務手当(喜多)	215,100円
出向手当(徳丸、岡沢、芳賀)	
	<hr/>
	25,153,705円/月

○平成11年度職員給与・賞与予算:43,875万円

[参考]

職員・嘱託予算:	52,845万円
	△7,600万円(嘱託予算)
	△820万円(超過勤務手当予算)
	△320万円(海外勤務手当予算)
	△230万円(局長等手当予算)
	<hr/>
	43,875万円

年間給与支出見込み:30,180万円

$$25,153,705 \times 12 \text{ヵ月} = 301,844,460$$

年間賞与支出見込み(夏2.4ヵ月、冬2.6ヵ月) :11,380万円

$$(15,820,100 + 4,742,500 + 2,198,000) \times 5.0 = 113,803,000$$

合計:41,560万円(予算残:2,315万円)

*予算残の範囲内で賞与の支給ヵ月の上積み・昇格を検討